6
2022 JUNE

税務職員募集

札幌国税局では、国税局や税務署において、税のスペシャリストとして活躍する税務職員を募集しています。2022年度の採用試験の概要は、次のとおりです。

■受験資格
高卒見込みの者及び高卒後3年を経過していない者

■申込受付期間
①インターネット
6月20日(月)～6月29日(水)
申込専用アドレス
https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html
②インターネット申込みができない場合
第1次試験地を管轄する人事院地方事務局にお問い合わせください。
※人事院北海道事務局
〒札幌市中央区大通西12丁目
☎011-241-1248

■第1次試験
【基礎能力試験、適性試験、作文試験】
9月4日（日）

■第1次試験合格者発表日
10月6日（木）

■第2次試験【人物試験、身体検査】
10月12日(水)～10月21日(金)のうち指定する日

■最終合格者発表日
11月15日（火）

問合せ
札幌国税局人事第2課採用担当
☎011-231-5011（内線2315）
又は最寄りの税務署（総務課）にお尋ねください。

不正改造車を排除する運動

自動車は、生活に欠かせない移動手段となっているのみならず、娯楽の道具としても認識されており、様々な部品などが販売されています。

しかしながら、①灯火の色が不適切な灯火器及び回転灯等の取り付け、②運転者席・助手席の窓ガラスへの着色フィルムの貼付け、③タイヤ、ホイールの車体（フェンダー）外へのはみ出し、④基準外ウィング（エアロスポイラ）の取り付け、⑤マフラーの切断・取り外し又は基準不適合マフラーの装着等の不正改造を施された車両が存在し、国民生活の安全・安心を脅かしていることが問題となっております。

これらの不正改造については、改造を実施すること、改造された自動車を走行させることの両方が法律により禁じられており、これに違反すると整備命令を受けたり、罰金等の対象となることとなります。

国土交通省では、これら不正改造を排除し、車両の安全確保及び環境保全を図るため、関係省庁、自動車関係団体等と協力して、「不正改造車を排除する運動」を全国的に展開しており、函館運輸支局では、6月を強化月間として重点的な取組を行っております。

皆様も是非、不正改造についての認識を深めていただき、不正改造は絶対に行わないようにしましょう。

詳しい情報はこちらから「www.tenken-seibi.com」

不正改造車・迷惑黒煙車を確認したら、左記まで情報をお寄せ下さい。

問合せ
国土交通省北海道運輸局函館運輸支局
☎0138-49-8864

法テラス八雲通信

おとなになるってどういうこと？ ～成人年齢の引下げと未成年取消権～

■改正民法が施行され、令和4年4月1日から、成人年齢が18歳に引き下げられました。これに伴い、新しく成人となる18歳・19歳の層へ、消費者教育を行っていくことの重要性が叫ばれています。それはなぜなのでしょう？

■未成年者は一人で単独では契約を結ぶことができません。そのため、親の同意なく未成年者が契約した場合には、親ないし未成年者本人は、その契約を取り消すことができます。この取消権を未成年者取消権と呼びます。この取消権は期間制限がなく、取消しの理由も問わないものです。

■若年層が巻き込まれる消費者トラブルは、その殆どが親の同意なく結んだ契約によるものでした。就職や進学に伴い新生活をスタートさせたところで、消費者トラブルに巻き込まれる例が多かったようです。そのため、トラブルに巻き込まれた対象者が18歳・19歳だったときは、契約を取り消す「伝家の宝刀」として機能していました。親の同意がないことのみを理由として取り消すことのできる未成年取消権は大変使い勝手のいい制度だったのです。

■今年の4月から18歳・19歳の皆様は民法上も成人として取り扱われることになりました。そのため、消費者トラブルをこれまでのように「伝家の宝刀」によって切り抜けることはできません。そのため、これからは、クーリング・オフ制度といった大人と同じような制度に頼るしかありません。そのため、悪徳商法が付け入る隙間が生じてしまうのではないかと危惧されているのです。うまい儲け話は疑ってかかる、高額な買い物をするときには慎重に、利息のことも考えて借金は慎重に……。月並みな言葉ですが、未成年取消権をもはや使えない彼らが、消費者トラブルに巻き込まれないように守っていく責務が、我々にはあるのかもしれません。

■さて、当事務所では、各種法律相談を受け付けています。一定の要件を満たす方については、3回までの無料法律相談や、ご自宅・入所施設等への無料出張相談も実施しておりますので、少しでも気になることがございましたら、お気軽にぜひ「法テラス八雲法律事務所（050-3383-8366）」まで相談予約のお電話をお寄せください。また、「法テラス江差法律事務所（050-3383-5563）」でも、ご相談を承っておりますのであわせてご利用ください。

法テラス八雲法律事務所
弁護士　塚本　恒

日本一の「今金男爵」を守ろう！！

ジャガイモシストセンチュウの拡散防止には町民の皆様のご理解とご協力が必要です。

今金町農業協同組合
今金町農林振興課

目指せ車いす！

リングプル回収事業

○ 現在ストック量…510kg
車いす交換まであと190kg
※700kgで車いす一台と交換できます

今金町社会福祉協議会

ゆかりの方にPRください～ふるさと納税～

たくさんの期待や思いをお待ちしております。皆さんのお知り合いに、是非、ご紹介ください。

■令和４年度現在 26件 28万8,000円

４月末現在の情報です。

※詳しくは、まちづくり推進課まちひと交流グループ又はホームページへ

～口座振替に関するお知らせ～

町税【町・道民税、固定資産税、国民健康保険税、軽自動車税（種別割）】及び公営住宅使用料の各税（料）の新規引落や婚姻等による改姓、納税者の死亡等により振替口座が変更となる場合または、納付方法を変更したい場合は、毎月15日までに税務住民課課税収納グループまたは町内の各金融機関にてお手続きをお願いいたします。
（ゆうちょ銀行の口座振替は、直接郵便局にてお手続きをお願いいたします。）
※ゆうちょ銀行は、手続き完了まで時間を要すため、各期（月）の納期限の１ヶ月半前までに郵便局にてお手続きをお願いいたします。

令和４年度自衛官等採用案内

募集種目	受付期間	試験日
一般曹候補生（第２回目）	７/１(金)～９/５(月)	９/16(金)から18日(日)までの間で希望する１日
自衛官候補生	随時受付中	毎月実施(詳しくは、お問合せ下さい)
防衛医科大学（看護学科）	７/１(金)～10/５(水)	10/15(土)
航空学生	７/１(金)～９/８(木)	９/19(月)

こちらまでお問合せ下さい。
自衛隊函館地方協力本部今金地域事務所
所　長　佐野晃一　　【携帯電話】080-4405-9194



未来に残そう青い海

海や海岸で、ゴミの不法投棄、焼却をすることは法律で禁止されており、違反すると５年以下の懲役若しくは1000万円以下の罰金に処せられます。

せたな町の海をキレイに保ち、これから始まる海水浴シーズンを気持ちよく楽しむため、自分が出したゴミは自分で持ち帰る、指定のごみ袋に入れて指定のごみ収集場所に入れる等、適正に処分するようお願い致します。

海のもしもは「118番」まで



【問合せ】瀬棚海上保安署　☎87-2634

マイキープラットフォームの利用について

マイナポイント第２弾申込開始に備えたテストの実施に伴い、下記の期間は、マイキープラットフォームの全メニューが利用できなくなります。

また、窓口でのマイナポイント申込手続支援につきましても、対応ができませんので、ご理解とご協力をお願いします。

●メンテナンス期間：令和４年６月25日（土）～
令和４年６月30日（木）午前中まで
●利用できない機能：マイナポイントの申込みや申込状況の照会等の全ての機能

【問合せ】税務住民課　戸籍年金グループ　☎82-0111